

令和6年度 御代田町  
健康みよた21  
(健康増進・母子保健食育・自殺対策)  
計画策定業務委託 仕様書

令和6年4月  
御代田町

## 1 委託業務名

令和6年度 健康みよた21（健康増進・母子保健・食育・自殺対策）計画策定  
業務委託

## 2 委託業務の目的

御代田町長期振興計画、国の「健康日本21（第3次）」や長野県の「第4次長野県健康増進計画」との整合を図りつつ、基礎的な地域データの分析、国や県の計画の関連調査結果からの最終評価を踏まえ、町の関連諸計画並び健康に関する社会情勢や制度改革の状況を勘案した上で、令和7年度から令和11年度までの計画期間とする「健康みよた21」健康増進・母子保健・食育・自殺対策計画を含む計画を策定することを目的とする。

## 3 委託業務期間

契約日の翌日から令和7年3月31日まで

## 4 業務内容

### (1) アンケート調査

#### ① 対象者

ア 町内在住の18歳以上の男女2,000人（郵送回収）

イ 町内小学5年生と中学2年生250人（学校回収）

※イのアンケートは、1学期内に実施すること。

#### ②業務範囲

調査票設計、印刷、封筒類準備、発送・回収調査票点検  
データ入力、集計、分析、報告書作成

### (2) 統計資料等の収集及び整理

①人口動態及び本町保健行政のデータ等

②健康増進、母子保健、食育推進、自殺対策に関わる国、県の動向

③国及び県が実施している施策等の整理

④健康増進、母子保健、食育推進、自殺対策に関して必要と思われる動向

⑤本町が作成している第5次長期振興計画及び個別計画

### (3) 課題の整理、施策等の提案

①本庁における表面化した課題、潜在化する地域課題等の掘り起こし

### (4) 数値目標の設定

上記を踏まえた国・県の上位計画、御代田町長期振興計画及び個別計画等の内容を十分に踏まえたうえで、具体的な指標・目標設定を行う

### (5) 計画骨子案・素案の支援

①計画骨子案と素案の策定

②計画骨子案と素案の補正

③計画書の原稿レイアウトの編集及び文書校正

(6) 保健福祉推進協議会運営支援（3回想定）

保健福祉推進協議会の開催にあたっての資料作成、必要な助言、情報提供、運営支援を行う。また、会議録を作成する。

(7) 計画書・概要版作成

## 5 成果品の提出

(1) 打合せ記録、各会議等の議事録 データのみ

(2) 計画書（A4判、本文単色、表紙カラー 80ページ程度） 100 部

(3) 概要版（A4版、本文4色、表紙カラー、8ページ程度）800部

(4) (1)、(2)、(3)のワード（Word）又はエクセル（Excel）データとPDFの電子記録媒体一式

## 6 提出書類

受託者は、契約締結後速やかに次に掲げる書類を提出し、承認を受けなければならない。

(1) 工程表

(2) 主任者届

(3) 着手届

(4) その他町が必要と認める書類

## 7 工程管理及び進捗状況報告書

受託者は、工程表に基づき適正な工程管理を行わなければならない。なお、町より進捗状況の報告を請求された場合は、速やかに報告しなければならない。

## 8 権利義務の譲渡等

受託者は、本業務の契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、継承させてはならない。ただし、本町の承認を得た場合はこの限りではない。

## 9 守秘義務

受託者は、本業務の遂行上知り得た秘密は、第三者に漏らしてはならない。

## 10 成果物・データの所有権と著作権

成果物である報告書や使用されたデータの所有権、著作権は町に帰属する。

## 11 資料の提供と返却

必要に応じて本町からデータ・資料等を提供し、業務終了後は、速やかに町へ返却する。

## 12 その他

- (1) 本仕様書で明示できないものについては、必要に応じ御代田町と協議し、決定すること。
  
- (2) 当該計画に係る実態調査、分析、評価事項について、今後新たな方針が 国等から示されるなど状況が変化した場合には、御代田町と協議の上、本業務内容を変更することができる。